

2004

5月号



422

広 報

かわ
内

「ポカポカ春」に
さそわれて。



＜主な内容＞

犯罪・被害から子どもを守ろう ... P2~3

子どもを守る4つのポイント

議会だより ... P4~5

第1回定例会(一般質問)

河内町の市町村合併 ... P6

何のための合併か

(写真:利根川堤防で元気いっぱいに遊ぶ
源清田保育所の子どもたち)

犯罪！被害！から 子どもを守ろう！

安全といわれてきた日本でも、近年、刑法犯の認知件数が増え続けています。なかでも、子どもが日常生活のなかで、暴行や障害、わいせつ行為などの事件の被害者となるケースが増えています。こうした犯罪から子どもを守るために、保護者や地域の協力はもちろん、子ども自らが「自分自身は自分で守る」ことを意識し、身につけることが必要です。夏休みなどの長期の休みには、子どもが一人で出歩く機会が増えます。自宅の周りの危険な場所や、注意しなければいけない行動について、親子で話し合ってみてはいかがでしょうか。

2. 外出するときは、必ず行き先を聞く。

出かけるときには黙って行かせず、「だれと」「どこで」「何をするか」「何時に帰ってくるか」を言う習慣を身につけさせるようにしましょう。時間を意識させたり、危険な場所に行くことを未然に防いだりすることができます。



4. 毎日、何があったかを話し合う。

危険な目に遭っても、しかられることを怖がって被害を黙っている子どももいます。家に帰ってきたら、その日にあったことを話し合うようにしてください。なんでも話ができるよう、日ごろの子どもとのコミュニケーションを大切にしましょう。

こどもを守る 110番の家



河内町PTA連絡協議会
竜ヶ崎警察署

こどもを守る110番の家

危険を感じて助けを求めてきた子どもを一時的に保護し、警察などに通報してくれるのが「こどもを守る110番の家」。これは、通学路の周辺の民家や商店、コンビニエンスストアなどがボランティアとして活動しているものです。

「こどもを守る110番の家」になっている建物には左の看板がはり出されています。地域のどこに「こどもを守る110番の家」があるのか親子でチェックし、ときのときの助けの求め方などについて、話し合うようにしましょう。

●子どもを守る4つのポイント

1. 一人で遊ばせない。

子どもが犯罪に巻き込まれるケースが多いのが、周囲に大人の目がなく、一人で遊んでいる場合です。遊びに出るときには、一人にならないよう、ふだんから教えるようにしましょう。また、一人で遊んでいる子どもや、不似合いな子どもづれを見かけたときには、ひと声かけるよう、地域で取り組むことも大切です。



3. 知らない人にはついて行かない、怖い目にあったら大きな声をだす。

「困っている、助けてほしい」「いっしょにゲームをしよう」などと言葉巧みに声をかけられると、子どもは思わずついて行ってしまうことがあります。知らない人は絶対についていかないように、よく教えるようにしてください。危険を感じたときには、大きな声で助けを呼ぶのが効果的です。いざという時のためにも、ふだんから、大きな声を出す訓練などをさせるようにしましょう。



防犯ブザーを携帯

子どもを狙った犯罪が、年々増加しています。

河内町防犯連絡員協議会では、子供たちの登下校時の安全確保のため町内の小学校へ防犯ブザーを配布しました。

防犯ブザーは大音量で緊急事態を知らせます。万一、子どもたちが危険を感じて警報ブザーを鳴らした時は、救助はもちろんのこと速やかに通報してくださるよう地域ぐるみでのご協力をお願いします。

町議会定例会一般質問

今後の町の方向性について

3月9日から16日にかけて開かれた第1回定例会での一般質問の概要についてお知らせします。

デジタル放送対応受信アンテナ交換について

質問—2011年デジタル放送への完全移行に伴う町の広報活動及び周波数の変更、一部アンテナ等の工事に関することや工事業者、工事代金、工事に間に合わなかつた場合の対応、工事の順序、デジタル放送とアナログ放送が同時受信は可能かについて

答弁—この事業名は、地上テレビ放送のデジタル化に伴うアナログ周波数変更の調査、工事というもので、事業主体は国で、総務省が担当しております。実質的な実施につきましては、社団法人電波産業会茨城地域受信対策センターが行います。この工事を実施する時は、総務省より通知が各家庭に出され、その内容に従い手続きをとつていただき、工事が実施されます。実施時期ですが、河内町の場合、空港公團により設置されたフラッター防止のアンテナがほとんどの家庭に設置されております。

これはUHFの電波を利用してあります。UHFの場合、周波数の変更が必要となります。町ではこのアンテナの向きは三方向あり、佐原局、江戸崎局、成田局の方向で、それぞれの局の工事日程は、佐原局が1月20日から3月25日で、現在工事に入っています。江戸崎局は、4月1日から5月中旬ごろまで、成田局は5月中旬から7月中旬までに周波数の変更工事を行う予定であると連絡を受けており、この周波数変更工事の代金は無料となっております。また、この周波数変更工事により、映りが悪くなつた場合には、アンテナを無料で交換する場合もあると聞いております。内容につきましては、河内町のホームページか3月号の「広報かわち」に掲載しております。現在のテレビでアナログ放送は2011年7月まで受信可能ですが、その後はすべてデジタル放送となります。デジタル放送を見るには、デジタル対応型テレビか、専用の機械を設置していくことになります。

質問—今後の河内町の方向性について、今回の定例会の初日に龍ヶ崎市・利根町・河内町合併協議会設置について否決されたことに伴い河内町の運営になつてしまふのではとの憶測により、不安と不満が町民の間に広まつているようですが、これについての町長の見解と単独の行政を行つての今後の交付税削減の推移について

答弁—合併は、住民本位で行わなければならぬとの考え方のとに、平成14年6月6日から河内町市町村合併事務研究会を設立し素案を練り、茨城県の示した合併2パターンを含め5つのパターンを明示し、そのメリット、デメリットを精査し、町民の皆様に配布したうえで、住民アンケートを実施いたしました。その結果、龍ヶ崎を中心とする合併を望む町民が68・5%、稲敷の合併を望む町民が16・9%でありました。その後、平成14年から議会を含め34～35回の議論を行つておりました。その

河内と龍ヶ崎のつながりの中で、そういうことがあつてはならないとする龍ヶ崎市、利根町、河内町の住民の皆様が署名を集め、今回の住民発議が提出されました。また、河内町の住民7168名の皆様からは、この発議と同内容の要望書をいたしました。今回の合併協議会の設置について否決されたことは非常常であります。今後は龍ヶ崎市議会の流れを注目しております。

質問—今後の河内町の方向性について、今回の定例会の初日に龍ヶ崎市・利根町・河内町合併協議会設置について否決されたことに伴い河内町の運営になつてしまふのではとの憶測により、不安と不満が町民の間に広まつているようですが、これについての町長の見解と単独の行政を行つての今後の交付税削減の推移について

答弁—合併は、住民本位で行わなければならぬとの考え方のとに、平成14年6月6日から河内町市町村合併事務研究会を設立し素案を練り、茨城県の示した合併2パターンを含め5つのパターンを明示し、そのメリット、デメリットを精査し、町民の皆様に配布したうえで、住民アンケートを実施いたしました。その結果、龍ヶ崎を中心とする合併を望む町民が68・5%、稲敷の合併を望む町民が16・9%でありました。その後、平成14年から議会を含め34～35回の議論を行つておりました。その

議会だより

議会だより

ます。今後も最善の努力をし、町単独で行く場合においても、学校の統廃合を含め、我々の特別職の報酬、また議員さんの報酬等も含めていろいろと論議をいただいて、財政の確立をしながら頑張つていかなければならぬと思います。そういうことも今後の大きな課題であります。町の普通交付税については、平成15年度は約15億円で、いろいろな情報を総合しますと平成16年、17年、18年と3年間、三位一体の改革により交付税も減額され、全国規模では1兆円から10兆円程度になることが予想されます。それから逆算しますと、15年度に約15億円の歳入があつたものが最悪10億円前後まで、落ち込む可能性があり、5億円近い減額は非常に大きな打撃になることは目に見えております。特に財政面では、しっかりと方策を立てないと長続きはないと思います。

現状からすると当分の間、単独でいかなければならない情勢が大きなウエートとなつております。町政の推進役として皆様のご判断、あるいはご協力を得て、できる限りの施策の方針性を見出して、町民の意思をきちんと守つて伝え、努力いたしたいと思っています。

少子・高齢化への対応について

質問一 少子化の対応について

町の乳幼児医療費については少子化高齢化が及ぼす経済面、社会面での影響を考え、どのような社会を作りのか、また、影響を緩和するためには模索をしていることだと思います。

子供を育てるために夢が持てる社会の一助となるため、子育て支援策として小学校へ上がる前まで医療費の無料化は。財政的困難な場合、段階的に4歳まで引き上げることはできないか。

学校通学路について総点検はされているのか。

高齢化対策について

1、日本は他の国にも例を見ない速さで急速に高齢化が進んでおり、21世紀半ばには国民の3人の一人が65歳以上という、人口減少と高齢化が同時に進行する時代を迎えます。町の高齢化推移は。

2、高齢化が進む中、誰しも健康で長生きしたいというのが常で、町の健康・予防については。

3、高齢になると引きこもりがちになり、杖やシルバーカー等があれば外出の手助けとなります。他市町村でも費用の一部を助成をしており、町の支援は。

答弁一 医療福祉制度の子育て支援としては、茨城県が扶助料として2分の1の補助をしているのが2歳までで、河内町でもこれに準じて実施をしています。茨城県内83市町村がありますが、河内町と同じ補助率で50えつつきあり15市町村、残りの市町村が4歳あるいは就学前までの助成をしているということです。少子化の傾向にありこれから考えていく必要があるのかと思っております。

通学路につきましては、町道は建設課職員が巡回をし維持補修を行っています。通学路は歩道等に草が出ているところはシルバー人材センターにお願いをし、昨年ですと年2回依頼しております。16年度も同じく予算化をしています。

高齢化対策についての高齢者人口の推移は65歳の高齢者人口が5年間で428人の増加、2・9%の上昇をして24・5%となつております。郡内で桜川村、東町について3番目の高い比率を示しています。県の最高は水府村の35・6%、近隣では龍ヶ崎市が13・8%、利根町が18・0%です。

健康予防対策につきましては、専門インストラクターによる『美と健の教室』、『リフレッシュボディケア』を行っています。これは月各1

回ずつで平均約30名前後の参加があります。主に心と体のケアと運動習慣をつけることが目的で、毎回楽しみに参加をされる方が多くなっています。高齢者の一人暮らしの方を対象にした『元気クラブ』ですが、老人の閉じこもりを予防の目的で健康づくりを行っています。また、食生活改善推進委員会による『食による健康づくり普及活動』ということで減塩食、がん予防等も行っています。健康診断の事後指導で、保健師、栄養士等が健康相談を行っています。年に一回ですが、住民課とタウンアップをし健康と体力づくりということで筑波大助教授による体力測定やウォーキングの実技などを行つております。今後は、病気予防の観点から県が指定している河内町ヘルスロードを活用した健康づくり等の実施を考えています。

シルバーカーの助成状況ですが、近隣市町村ではシルバーカー、もしくはステッキカーの購入助成事業という名称で実施している市町村がありますが、江戸崎町、東町、利根町、河内町は制度がありません。

河内町の市町村合併

～何のための合併か～

合併は目的では
ありません

そもそも市町村合併とは、
地方分権の受け皿である市町
村の強化や現在の**生活圏**に合
わせたまちづくりなどが目的
であると考えられています。
合併によってそれらが実現さ
れれば、厳しい社会経済情勢
やますます進展する地方分権
時代においても、**行政サービスの質の維持・向上**に期待が
もたれ、また、その達成のた
めに合併協議会では相当の時
間をかけて、あらゆることを
議論します。

そうしてでき上がった新たなまちのビジョンにより、合
併後もより良いまちづくりに
向けての取り組みが必要とな
ります。

以上のことから**合併は目的**
ではなく手段として捉えるべ
きであり、まちづくりは住民
のためのもので、住民のメリッ
トにつながる合併を推進しな
ければなりません。

合併の主役は
住民です

「**地方分権**の受け皿」
「**生活圏**に合ったまちづくり」
などに対応しなければなりません
その1つの方法が
「市町村合併」です

「住民」のための合併
です
皆さんの意向を把握
する必要があります

意識調査により
まちのあるべき
方向性が示され
ました

H14年6月
市町村合併の検討を開始

H15年3月末～
住民意識調査実施
結果の公表

H15年8月
住民の意向を基に
2市町に合併の申し入れ

市町村合併を考
えて
いたくための基礎
資料を提示しました

合併には相手が
あることです
河内町の考えを
理解していただ
くために

◆問合せ先◆ 企画財政課 合併推進室 ☎84-2111(内線210・212)

地上デジタルテレビ放送

チャンネルの変更工事はお済みですか？

◆地上デジタルテレビ放送に関するチャンネル変更対策

現在、茨城県内では地上デジタルテレビ放送のチャンネル確保のため、「アナログテレビチャンネル変更対策」が行われています。茨城県内で地上デジタルテレビ放送が視聴できるようになるのは、この対策が完了してからとなりますので、もうしばらくお待ちください。

なお、「アナログテレビチャンネル変更対策」については以下のとおりです。

◆スケジュール

河内町の世帯に関する中継局ごとのスケジュールです。



中継局	対策予定期間	河内町の関係世帯数
佐原局(茨城県側)	1月20日～3月23日	282
江戸崎局	4月1日～5月10日	106
成田局 (茨城県側)	5月20日～7月20日	2,746

※ 下記チャンネル変更一覧の変更前のチャンネルで視聴できるのは、対策予定期間の完了時期までとなります。

◆チャンネル変更一覧

佐原中継局	NHK総合	NHK教育	日本テレビ	TBSテレビ	フジテレビ	テレビ朝日	テレビ東京	千葉テレビ
現在のチャンネル	29	32	26	24	22	20	18	36
変更後のチャンネル	52	44	54	56	58	60	62	35

江戸崎中継局	NHK総合	NHK教育	日本テレビ	TBSテレビ	フジテレビ	テレビ朝日	テレビ東京
現在のチャンネル	50	48	53	55	57	59	61
変更後のチャンネル	50	48	33	36	43	45	39

成田中継局	NHK総合	NHK教育	日本テレビ	TBSテレビ	フジテレビ	テレビ朝日	テレビ東京
現在のチャンネル	30	28	25	23	21	19	17
変更後のチャンネル	51	49	53	55	57	59	61

★ご注意!★

今回のチャンネル変更対策工事については、ご家庭での費用負担は一切生じません。また、テレビ調査員や工事人に直接料金を支払うことも一切ありません。もし、ご家庭にテレビ調査員や工事を名乗り、料金を徴収しようとするものがありましたら、それは悪徳商法の疑いがありますので、下記の茨城地域受信対策センターへご連絡ください。また、最寄の警察署、交番へもご連絡くださるようお願いします。

◆アナログテレビチャンネル変更対策に関する問合せ先

●茨城地域受信対策センター

(社団法人電波産業会の現地対策センター)

■ 0120-130-890 ■ 0120-038-268

☎ 029-835-8267

(平日 9:00~21:00 土日祝 9:00~18:00)

◆地上デジタル放送のリンクページ

●総務省関東総合通信局

<http://www.kanto-bt.go.jp>

●総務省地上デジタル放送のページ

http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/whatsnew/digital-broad/index.html

◆問合せ先◆ 企画財政課 企画係 ☎ 84-2111(内線212)

忘れていませんか？

防災行政無線

「戸別受信機」の申し込み



町では、平成14年より3カ年継続事業により、全家庭を対象に災害時の緊急連絡や行政広報などの充実を図るため、防災行政無線の整備を進めています。

平成16年度（最終年度）は、生板地区の申し込みをした家庭に戸別受信機、町の避難場所（15箇所）に屋外拡声子局（パンザマスト）を整備し、事業が終了します。尚、戸別受信機の申し込みが漏れてしまつた方につきましては、全家庭を対象に、各

区長さんを通して再度申し込みについての回覧をしますので、忘れずに申し込みくださいようお願いします。

（※同一敷地内に2台は設置できません。2台目以降は自己負担になります。）

また、申し込みはしたがまだ設置されていない方は、施工業者に連絡の上設置されま

すようお願いします。

※防災行政無線についてお気

づきの点がございましたら、役場総務課まで連絡ください。

TEL
84-2111 (内線121)

施工業者

龍ヶ崎市若柴町3070-1

栗山電気株式会社 代表取締役 栗山 周志

TEL 66-1212

中央公民館 図書室に “キッズコーナー！” 開設しました！

『お気軽にご利用ください！』



5月から、図書の管理と貸出等の利便向上を図るために『図書システム』が導入されました。

これに伴い『図書貸出カード』が新たに発行されることになります。

※これまでのカードは利用できなくなります。詳しくは窓口でご確認ください。

◆問合せ先◆ 生涯学習課（中央公民館内） ☎ 84-2843



環境にやさしいまちづくりをめざします

「くりーんプラザ・龍」

～龍ヶ崎地方塵芥処理組合～

平成15年度の可燃ごみの処理状況と排ガス測定結果をお知らせします。

可燃ごみの処理状況について

平成15年度の可燃ごみ焼却量は、33,861トンで平成14年度32,053トンと比較して1,808トン増えています。また、最終処分場への埋立処分量は、平成15年度4,491立方メートルで平成14年度3,540立方メートルと比較し951立方メートル増えております。

可燃ごみ処理状況

項目	単位	平成14年度	平成15年度
可燃物焼却量	t/年	32,053	33,861
焼却灰・飛灰の溶融処理量	t/年	2,720	2,765
最終処分場埋立容量	m ³	118,400	118,400
埋立量(スラグ・ダスト固化物・不燃残渣・覆土)	m ³	3,540	4,491
埋立量累計	m ³	13,143	17,634
埋立残余容量	m ³	105,257	100,766

排ガス測定結果について

大気汚染防止法による排ガス中の有害物質の測定結果についてお知らせします。いずれの結果値についても国の排出基準を大きく下回っております。今後も「くりーんプラザ・龍」は周辺住民の皆様方に安心していただけるよう公害防止対策に万全を期するとともに電光掲示板による有害物質測定値の表示を行うなど、開かれた施設として運転管理を行つて参ります。

排ガス測定結果

項目	単位	国の排出基準	平成14年度	平成15年度
ばいじん量	g/m ³ N	<0.15	<0.01	<0.01
硫黄酸化物	ppm	<3040	<10	11.5
塩化水素	mg/m ³ N	<700	<70	<70
窒素酸化物	ppm	<250	52.5	50.75
一酸化炭素	ppm	<100	6.05	7.75
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³	<1	0.022	0.060

河内町のごみ処理状況について

町のごみ処理状況 (単位:t)

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度
燃えるごみ(プラスチックごみ含)	1,530	1,608	1,899
燃えないごみ	210	218	228
粗大ごみ	73	48	49
合 計	1,813	1,884	2,176
人口(10月1日現在)	11,814人	11,714人	11,602人
1人当たり	153kg	161kg	187kg

町の資源物回収状況 (単位:t)

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度
紙類	354	347	353
布類	7	8	9
空き缶、鉄類	61	59	57
ビン類	98	101	99
ペットボトル	8	8	8
合 計	528	523	526

平成15年度のごみ処理状況は、燃えるごみ1,899トン、燃えないごみ228トン、粗大ごみ49トンとなり、資源物回収状況は、紙類353トントボトル8トンです。また、プラスチックごみは、燃えるごみとして平成15年度から処理することとなり燃えます。今後も、町の生ごみ自家処理のための補助制度や資源物回収を利用するなど、みんなでごみ減量化・再生利用促進しましょう。

◆問合せ先 ◆都市計画課
☎ 84-2111(内線156)

第7投票区投票所が 変更になります! 金江津小学校→つつみ会館



第7投票区

行政区：排水機、下加納、上金江津、
中金江津、下金江津

新投票所：つつみ会館

河内町金江津645-227

河内町選挙管理委員会では、有権者の皆さんができる環境づくりの検討を進め、この度第7投票区投票所について金江津小学校から「つつみ会館（東共同利用施設）」に変更の見直しを行いました。
なお、今後行われる選挙から変更となります。

◆問合せ先◆ 河内町選挙管理委員会(総務課内) ☎ 84-2111(内線120~123)

1日 (木)	辞令交付式、序議、転入教職員辞令交付式
2日 (金)	成田国際空港設立記念
3日 (土)	町ゲートボール部総会
4日 (日)	農振会議、各保育所入所式
5日 (月)	祝賀会
6日 (火)	街頭キャンペーン、稲広消防厅・消防次長来庁、中学校入学式
7日 (水)	各小学校入学式
8日 (木)	幼稚園入園式、土浦駐屯地来庁
9日 (金)	消防団・出張所合同懇談会
10日 (土)	(月) 民協総会
11日 (日)	(火) 公團副社長(玉造氏)
12日 (月)	市町村長・議長会議
13日 (火)	連合会総会、(木) 郡町村選挙管理委員会
14日 (水)	稲敷地方大会実行委員会
15日 (木)	郡町村長会議、教委四者合同歓送迎会
16日 (金)	納税組合長会議、体育協会総会
17日 (土)	(月) 稲敷地区大會実行委員会
18日 (日)	市町村選挙管理委員会
19日 (月)	市町村長会議
20日 (火)	郡町村選挙管理委員会
21日 (水)	城南流域下水道整備促進協議会幹事会
22日 (木)	町村会事務局来庁
23日 (金)	金城南流域下水道整備促進協議会幹事会
24日 (土)	市町村長会議
25日 (日)	郡町村選挙管理委員会
26日 (月)	市町村長会議
27日 (火)	郡町村選挙管理委員会
28日 (水)	市町村長会議
29日 (木)	市町村長会議
30日 (金)	市町村長会議
31日 (土)	市町村長会議

4月

町長の動き

世界のコメ事情

2004年は「国際コメ年」 ～「Rice is life(コメは命)」～

世界の半数以上の人たちの主食であるコメ。国連は8億4000万人に上る貧困、栄養不良に悩む人たちを減らすうえで、コメの果たす役割が一層高まるとして2004年を「国際コメ年」としました。そして、国際コメ年のテーマは「Rice is life(コメは命)」となりました。

世界のコメの消費量は生産量を上回る ～中国とインドで世界の半分のコメの生産～

もとはアジアの亜熱帯地域で栽培されてきたコメだが、現在は乾燥地を含めた110を越える国と地域で作られています。日本では冷害に強く、低温でも比較的よく育つジャボニカ種のイネが栽培されています。世界のコメ生産量は1960年代後半から1970年代にかけて多収量の品種が作られ、生産量は急速に増え、1990年代も人工増加をわずかに上回るペースで伸びてきました。しかし、2000年以降は消費量が生産量を上回り、世界のコメ在庫量は4年連続減少。2004年は前年比2000万トン減の1億200万トンと予想されています。

国別の生産・輸出入・国民一人当たりの消費量

ベスト10

順位	国別の生産量 (単位:万t)	国別の輸出量 (単位:万t)	国別の輸入量 (単位:万t)	国民一人当たりのコメ消費量 (単位:kg)
1位	中国	10,880	タイ	734 インドネシア 197 ミャンマー 197
2位	インド	7,000	インド	505 ナイジェリア 125 ラオス 173
3位	インドネシア	3,070	アメリカ	327 フィリピン 120 ベトナム 167
4位	バングラデッシュ	2,370	ベトナム	324 バングラデッシュ 94 バングラデッシュ 155
5位	ベトナム	2,090	中国	197 イラン 87 カンボジア 149
6位	タイ	1,480	パキスタン	168 北朝鮮 83 インドネシア 149
7位	ミャンマー	1,390	ミャンマー	73 セネガル 79 タイ 109
8位	フィリピン	790	ウルグアイ	65 南アフリカ 75 ギニアビサウ 105
9位	日本	780	イタリア	59 コートジボワール 72 フィリピン 102
10位			エジプト	46 サウジアラビア 67 ネパール 100
			日本	65 日本 60

資料：東京新聞

◆問合せ先◆ 河内町農業者支援センター ☎84-2111(内線144)

町民の快適な健康づくりの推進を目指して

保健センターだより

～ツベルクリン反応検査・子育て支援相談～

ツベルクリン反応検査・BCGを受けましょう

結核予防のために、BCGを接種しましょう。

結核は、過去の病気ではなく、毎年新たな感染者が発生しています。特に高齢者や乳幼児は要注意です。

町で実施している予防接種の対象年齢は、生後3か月～4歳未満のお子さんです。接種できる年齢になったら、早めに接種することをお勧めします。日程は下記の通りです。



	ツベルクリン反応検査	判定・BCG接種 (ツベルクリン反応陰性の場合)	対象年齢	接種方法
1回目	6月7日(月)	6月9日(水)	生後3か月～4歳未満	各1回
2回目	9月22日(水)	9月24日(金)		
3回目	10月25日(月)	10月27日(水)		

◆場所◆ 保健センター

◆受付時間◆ 午後1：00～午後1：30

※対象年齢が過ぎているお子さんは、各自医療機関で自費扱いになります。

子育て支援相談を実施しています

18歳未満のお子さんの、「しつけ」「不登校」「心身障害」などで悩んでいませんか？

保健所保健師、児童福祉士など、専門のスタッフの相談がうけられ、個人の秘密は守られます。

会場場所	電話番号	相談日
龍ヶ崎市保健センター	0297(64)1039	6月24日(木)、8月26日(木)
利根町保健センター	0297(68)6561	7月2日(金)
取手市保健センター	0297(73)1151	9月17日(金)
藤代町保健センター	0297(88)1111	6月11日(金)、12月3日(金)

※相談時間は、原則として午前10時～午後3時です。

龍ヶ崎保健所で実施している育児相談もあります。詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ先◆ 保健センター ☎ 84-4486 又は 84-3682



秋山 悠世くん
サッカー選手



山田 悠人くん
ジェット戦闘機のパイロット



川嶋 衣織ちゃん
お花やさん



吉田 友美ちゃん
ピアノの先生



杉山 尚行くん
消防士



高橋 拓巳くん
お父さんと同じお仕事がしたい



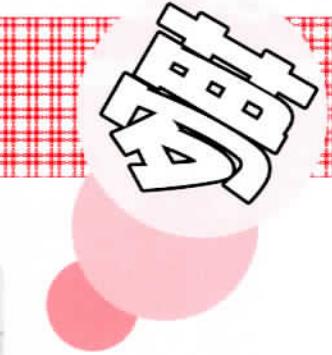
水飼 敬平くん
サッカー選手



仲久木美里ちゃん
お花やさん



高橋 香穂ちゃん
お花やさん



俳句 かわち俳句会

かわち短歌会

ゆつくりと雲流れゆく桜山
薄墨の雲に溶けあふ桜かな
春眠の夢はるかなる君想ふ
園児等の歓喜舞い散る桜かな
花疲れ男結びの紐を解く
雨晴れて芽吹きの庭の匂い立つ
夫の忌も早や九つの彼岸かな
千年の樹靈満つ夜の糸桜
弁天を詣で青天の花に醉ふ
美しき音色なりけり昼を告ぐ野ばらに思はず口合はせをり
湯煙にけぶる窓辺に花一つ春風にゆれ一の字を書く
卒業生ビルの谷間の強風に袖と袴が舞いて祝いる
名も知らぬ草にも花の咲く卯月今日誕生日古稀になりたり
利根川に沿いて位置する河内町河川敷には牛の放牧
賢しらにプライバシーを言ひ立つる己れの無策隠す人はや
入選の知らせを受けし姪の書は県展特選汗のたまもの
無為にして飽食の身を蔑みし思ひうすれて老い深みゆく

短歌

かわち短歌会

大関さと	寺田原利代
遠藤正雄	吉田四郎
鴻野たけ	若泉栄治
大野志げ子	吉田四郎
津根としお	河西るり子
田沼和子	根本たけし
川口ふく	根本たけし
田中康夫	河西るり子
大塚一重	根本たけし
千葉一重	河西るり子
弁天を詣で青天の花に醉ふ	根本たけし
川口ふく	河西るり子
田中康夫	河西るり子
大塚一重	河西るり子
千葉一重	河西るり子
美しき音色なりけり昼を告ぐ野ばらに思はず口合はせをり	河西るり子
湯煙にけぶる窓辺に花一つ春風にゆれ一の字を書く	河西るり子
卒業生ビルの谷間の強風に袖と袴が舞いて祝いる	河西るり子
名も知らぬ草にも花の咲く卯月今日誕生日古稀になりたり	河西るり子
利根川に沿いて位置する河内町河川敷には牛の放牧	河西るり子
賢しらにプライバシーを言ひ立つる己れの無策隠す人はや	河西るり子
入選の知らせを受けし姪の書は県展特選汗のたまもの	河西るり子
無為にして飽食の身を蔑みし思ひうすれて老い深みゆく	河西るり子

(生板)

青郡久青庄石杉田山
木松野司山田
玉浩清登千子江光
保翠洋一江雪
マサエ

まちのできごと



平成16年度 河内町消防団

昼夜を問わず発生する火災や災害などから私たちの生命や財産を守るために活躍される消防団をご紹介します。

4月25日、新入団員任命書交付式が中央公民館で行われ、今年の新入団員26名が緊張のなか平川團長より任命書の交付を受けました。また、新入団員を代表し饗場公彦さん（第8分団）が新入団員宣誓を行いました。



↑宣誓する饗場さん

平成16年度河内町消防団の本部役員（写真上）と、各分団長を紹介します。

本部役員

團長 平川和文 1分団 木元正明

副團長 諸岡周示 2分団 古手泰貴

指導員 高野衛 3分団 小林芳仁

指導員 高橋博 4分団 永井昇

指導員 鈴木俊寿 5分団 石井一正

指導員 菊地真一 6分団 木村昌彦

大野貢 7分団 木村教之

植武春彦 8分団 坪井正樹

瀬尾正治 9分団 大吉裕二

斎藤涉 10分団 篠田克弥

斎藤克也 11分団 白鳥延孝

高橋正人 12分団 佐々木祐次

青野宏士 13分団 三浦晃一

14分団 石田勝美

15分団 山本康子

分団長

新一年生誕生！

～小中学校入学式～



約束してね花マル運動～春の全国交通安全運動～

4月6日・7日、河内町役場前、国道408突合交差点で『運転中メー

ルひと文字事故一生』をキヤツチコビーに交通事故防止、シートベルトの着用徹底等を目指し、街頭キャンペーんが実施され、藤田竜ヶ崎警察署長をはじめ野高町長、青山教育長、龍ヶ崎地区交通安全協会河内支部の方々の協力により、信号待ちになつた通勤途中のドライバー一人一人に、キャンペーングッズを手渡し、交通安全に対する運転の心構えを呼びかけました。



春、桜の花が一斉に咲きほころぶ町内の小・中学校で入学式が行われ212人の「新一年生」が誕生しました。在学生や保護者の見守るなか緊張した表情の新一年生が印象的でした。（写真：生板小学校）

平成16年度新一年生数

・生板小学校	18人
・長竿小学校	20人
・源清田小学校	18人
・金江津小学校	33人
・河内中学校	67人
・金江津中学校	56人

身近な出来事や地元の話題をおよせください。秘書広聴課 ☎ 84-2111(内線103)

みんなの窓

5

月

M A Y

お知らせ

生活

電波利用保護旬間にについて

総務省では、6月1日から10日まで、「電波利用保護旬間」として、携帯電話、消防・救急無線、テレビ・ラジオなど生活に欠かせない電波の利用を保護する活動を行っています。不法な電波をなくすため、電波はルールを守つて正しく使いましょう。

◆問合せ先

関東総合通信局
TEL 03-3243-8697

○不法無線局による混信妨害

TEL 03-5562-7555

○電話機・各種電子機器への不要電波障害

TEL 03-5562-7557

○テレビ・ラジオの受信障害

TEL 03-3243-8697

人権擁護委員の日にちなむ無料
法務総合相談所を開設します

登記、供託、戸籍・国籍、
人権擁護など法務局の取り扱い
業務全般について法務局員

及び人権擁護委員が相談に応じます。秘密は固く守ります。

◆日時

6月6日(日)

午前10時～4時

◆場所

龍ヶ崎市小柴5-1-1

2 ショッピングセンター
「サプラ」2階多目的ホール

◆料金

無料

◆問合せ先

水戸地方法務局竜ヶ崎支局
TEL 029-0225

※法務局では、平日の勤務時

による相談に応じていますが、

6月は特に1日(火)～30日(木)までの間、平日5時～6時まで、次の電話でも相談

個人事業税の納付は □座振替で

個人事業税は、県内に事務所や事業所を設けて、個人で事業を営んでいる方が納める税金です。詳しくはお住まいの市町村を管轄する県税事務所までご連絡ください。

◆今年の納期(年2回)

・第1期分：8月21日(土)

・第2期分：11月21日(日)

・11月30日(火)まで

自動車税は納期内に 納めましょう

自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の名義人に課税されます。これらの方には、県税事務所から5月1日に納

◆問合せ先

江戸崎県税事務所

TEL 029-892-6115

募集

「茨城県高等学校等奨学生」募集

県では高校生等を対象とした平成16年度の奨学生を募集します。

◆主な出願資格

・県内に居住する者の子弟であること。

・勉学意欲があること。

法として、口座振替制度のご利用をおすすめしています。と、口座振替の申込みをしますと、納期限の2週間前に通知される税額が、納期の最終日に口座から自動的に振り替えになります。

・申込み手続きは、郵便局を除く金融機関等で取り扱います。預金口座に使用している印鑑を持参し、窓口に備えてある個人事業税口座振替申込書に記入して提出してください。

個人事業税は、最寄りの県税事務所までご相談ください。

申込み手続きは、郵便局を除く金融機関等で取り扱います。預金口座に使用している印鑑を持参し、窓口に備えてある個人事業税口座振替申込書に記入して提出してください。

検査用の納税証明書が添付されていますので、納税後は自動車車検証と一緒に保管してください。納期限が過ぎますと督促状が送付され自動車税の他に延滞金も加算され、負担が増えるだけでなく、財産の差し押さえなどの滞納処分を受けることがあります。納税通知書を紛失してしまった方や自動車をお持ちの方でもだ納税通知書が届いていない事務所までご相談ください。

5月の納税

- ◆軽自動車税 全期
- ◆豊田新利根土地改良 1期
- ◆牛久沼土地改良 前期

徴収日は5月31日です

・資材の支弁が困難である」と(収入基準あり)。

・高校、高専1~3年

◆募集人員 200人

◆貸与月額

・国公立高校等

自宅通学 18,000円

自宅外通学 23,000円

私立高校等 30,000円

自宅外通学 35,000円

◆問合せ先



県高校教育課
TEL 029-301-5245
<http://www.edu.pref.ibaraki.jp/>

◆応募資格
(1)青年 県内在住、通勤、通
学の18歳以上40歳未満の者
(ただし、高校生及び高等専
門学校生等を除く)

(2)地域青年アドバイザー 県
内在住の40歳以上の者

門学校生等を除く)

茨城県青年の船事業実行委
員会事務局 (茨城県女性青
少年課内)

◆派遣期間 11月16日 (火)
~11月25日 (木) 9泊10日

◆派遣先 中華人民共和国
(上海市及び上海市近郊まで
は北京市)

◆派遣人員 400名 (青年
350名 地域青年アドバイ
ザー50名)

◆負担金 150,000円
※事前研修有
年団体連盟内)

◆募集期間 6月30日 (水)
(1)青年 7月30日
6月30日 (2)地域青年アドバイザー

◆募集期間 6月30日 (水)
6月30日 (2)地域青年アドバイザー

6/26 福祉まつり

福祉センター利用者による
心のこもったおまつりです。

◆期 日◆ 6月26日(土)

午前9時30分~午後3時

◆場 所◆ 福祉センター

◆主な内容◆ 各種模擬店、福祉作業所のお店
各趣味クラブの発表
(民謡、舞踊、カラオケ等)

◆問合せ先◆ 福祉センター

TEL 84-3699

6/6 つつみ会館 温泉まつり

湯ったり・のんびり・楽しい一日を
すごしませんか!

◆期 日◆ 6月6日(日)

午前10時~午後3時

◆場 所◆ つつみ会館 (東共同利用施設)

◆主な内容◆ 横みのり (歌謡コーナー)
利根川団十郎一座、カラオケ、
おどり

◆問合せ先◆ つつみ会館 (東共同利用施設)

TEL 86-2090-3740

戸籍の窓

2004年4月届出分(敬称略)

おめでた

赤ちゃん こう 皓 りん 凜 み 満 はる 春 りん 鈴 こと 琴	規 き 智 さと 菜 な 華 か 理	保護者 白 畑 浩 渡 辺 二郎 田 仲 琢志 佐 藤 誠二 関 野 健司 石 山 勝行	地区 中曾根 内野 十三間戸 中金江津 四ツ家 新橋
---	--	--	--

おくやみ

氏名	年齢	地区
片岡 昭治	7 1	宿
坂本 由香	9 5	井川
大橋 享	9 4	谷
海老原 つね子	8 6	川
糸賀 幸子	4 3	川
金澤 幸子	7 5	田
瀬尾 しげけ	9 1	平
秋山 茂	9 1	広
我姫 文	8 4	古
吉田 正	8 7	大
竹尾 てる	9 1	宮
大吉 古	7 3	通

*掲載を希望されない場合は、届出の際に申し出てください。

善意のご寄附(敬称略)

秋山 健二(秋山診療所)

1,000,000円

社会福祉協議会へ

塚本 英男

2連はしご

—シルバー人材センターへ—

(株)清見屋の商品券をお持ちの方へ

株清見屋(千葉県佐原市)が破産したため使用できなくなった同社商品券をお持ちの方は、前払式証票の規制等に関する法律に基づき供託した保証金から還付を受けることができますので、還付を希望される方は期限内に手続きを行ってください。

●申出受付期間 6月11日(金)

●現地受付期間 5月29日(土)

※申請には所定の申出書が必要となりますので、下記までお問い合わせください。

◆問合せ先◆

関東財務局理財部金融監督第4課

TEL 048-600-1152

関東財務局千葉財務事務所理財課

TEL 043-251-7211



JR滑河駅が 新しくなります

工事期間中ご協力をお願いします!

◆工事期間	平成16年6月~	平成17年3月末
※工事期間中は駅前広場も狭くなり、駐輪場の一部が資材置場となりますので、利用に際しましては十分注意してください。	JR滑河駅(下総町)は大正9年に建築されたもので、築後80年以上経過し隣接するトイレも水洗化されおりませんでした。	

◆問合せ先
下総町役場企画空港対策課
TEL 0476-961116

の出入等もあり皆様に迷惑をおかけしますが、事業のご理解とご協力をお願いします。

改築後は、皆さんが利用しやすいように、多目的室に休憩スペースや各種展示スペース、ベビーシート付トイレなどが設置されます。工事期間中は、仮設駅舎や資材置場、資材運搬車両の出入等もあり皆様に迷惑をおかけしますが、事業のご理解とご協力をお願いします。

◆定例相談◆

心配ごと相談

日 時 6月1日(火) 午前10時～正午
6月15日(火)

場 所 公民館第2分館

問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎ 84-2830

教育相談

日 時 月・水・木曜日 午後1時～5時

場 所 公民館第3分館(西共同利用施設)

問合せ先 ☎ 84-4888(FAX兼用)

交通事故相談

日 時 月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時
弁護士相談 水曜日
午後1時～4時(要予約)

場 所 土浦合同庁舎 本庁舎3F

問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎ 029-823-1123

成田空港に関する相談

日 時 月～金曜日 午前9時～午後5時

場 所 株式会社とかわち事務所2階
(河内町長竿188)

問合せ先 茨城地域相談センター
☎ 84-5017

◆町の人口と世帯◆

平成16年5月1日現在

人 口	11,542人	(-5)
男	5,715人	(-4)
女	5,827人	(-1)
世帯数	3,375戸	(+4)

◆交通事故発生状況◆

町内の交通事故 4月発生状況

(前月比) (累計)

発生件数	20件	(+13)	(71)
死 者 数	0人	(-1)	(1)
負傷者数	12人	(+3)	(43)

竜ヶ崎警察署調べ

広報

かわち

平成16年5月15日発行

TELガイド

役 場	☎ 84-2111	学校教育課	☎ 84-3322
	FAX 84-4357	生涯学習課(中央公民館)	☎ 84-2843
水道課	☎ 84-2361	給食センター	☎ 84-2845
つつみ会館	☎ 86-3740	福祉センター	☎ 84-3699
保健センター	☎ 84-4486	防災かわち(借声案内)	☎ 84-2212

休日診療当番医

- 6月 -

	江戸崎地区	龍ヶ崎地区	
		内 科	外 科
6日	鈴木クリニック ☎ 029-892-3640	兼子内科循環器科 ☎ 64-3105	秋本脳神経外科 ☎ 64-3311
13日	本橋医院 ☎ 029-892-2308	池田病院 ☎ 64-1152	菊地整形外科 ☎ 64-6111
20日	古橋医院 ☎ 029-978-3770	秋山診療所 ☎ 64-1651	斎藤クリニック ☎ 64-3527
27日	ゆはらクリニック ☎ 029-894-2002	根本医院 ☎ 62-3155	みやおか外科整形外科クリニック ☎ 62-3761

※診療を受ける際は、必ず電話で確かめてください。

6月のごみ収集日

資 源 回 収 日		燃えないごみ収集日	
A地区	1・15 29	C地区	8・22
B地区	10・24	D地区	3・17
燃えるごみ収集日		粗大ごみの予約収集日	
全地区		毎週月・水・金曜日	
		6月中の予約→7月3日	



ごみを投棄すると、処罰されます
『みんなの町、みんなできれいに』

◆問合せ先◆ 都市計画課 環境衛生係 ☎ 内線155・156

編集・発行 河内町役場秘書広聴課

〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183

ホームページアドレス <http://www.town.kawachi.ibaraki.jp/>

広報かわち

平成16年5月 (No.422)